

「山形県こども・子育て笑顔プラン(案)」についての 意見募集の予告

令和5年4月にこども基本法が施行され、都道府県には「都道府県こども計画」を策定する努力義務が課されました。法では、都道府県が策定する計画であって、こども施策に関する事項を定めるものと一体のものとして作成することができることとされていることから、本県では、既存の「やまがた子育て応援プラン」「山形県子ども・若者ビジョン」「山形県子どもの貧困対策推進計画」「山形県ひとり親家庭自立促進計画」および「成育医療等に関する計画」を統合した計画の策定に取り組んでおります。

この計画の案がまとまり次第、下記の時期にホームページ上で、パブリック・コメントを実施する予定ですので、事前にお知らせいたします。

記

1 意見募集の予定時期

令和7年2月中旬

※作業の進捗上、予定時期は前後する場合がありますが、御了承ください。

2 問い合わせ先

山形県しあわせ子育て応援部しあわせ子育て政策課企画調整担当

電話番号 023-630-2668